南丹市総合教育会議議事録

<令和3年度第1回>

令和4年3月17日

令和3年度第1回南丹市総合教育会議

- 1 **日 時** 令和4年3月17日(木) 開会:午後3時35分 閉会:午後5時10分
- **2** 場 所 南丹市役所 2号庁舎 3 階 3 0 1 会議室
- 3 議 題
 - (1) 南丹市人権を尊重し多様性を認めあうまちづくり条例について
 - (2) 教育課題について

4 出席委員

西村市長

木村教育長、髙屋教育長職務代理者、城戸委員、渕上委員、前田委員

5 会議に出席した職員

<教育委員会事務局>

山内教育次長、平井教育参事、柴田教育総務課長、山田学校教育課長、 芦刈学校教育課参事、浅田社会教育課長

<総合教育会議事務局> 船越市長公室長、國府企画財政課長、片山企画財政課企画係長

- 6 傍聴人 3名
- 7 会議の経過

<1>開会(進行:総合教育会議事務局)

◇市長あいさつ

いよいよ年度末が近づいてまいりました。それぞれ委員の皆様には年度末のお取り組み中でございますのに、またこの会議の前には教育委員会の開催をいただいたということで、大変、長い時間になりますけれども今年度の総合教育会議をご案内させていただきましたところ、全員揃ってお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様もご承知ですけれども、従来ですと地方教育行政の組織ならびに 運営に関する法律を一般行政と教育行政というのはある程度、建て分けて独自 性、独立性、そういうものを尊重しながら教育にあたっていただくというのは、 やはり直接、政治的なあるいは強制的な動きから一歩距離を置いて継続的、安定的な教育の取り組みを進めていただくということでございました。しかし、滋賀県の大津でいじめによる事件がございまして以降、国の方でも法律を改正までして、やはり一般行政と教育行政が一体となって、しかも色んな課題が出てくる時に迅速に対応できるようにということで調整、協議そして協力関係をしっかり結んでいくような教育の推進が大切であるということでこのような会議が設定されました。

私も就任させていただいて第2次南丹市の教育振興の基本計画を策定いただき、それが南丹市での総合教育大綱として進めていくということで中身についても皆様方にお世話になったところでございます。今回は一定のこの間の取り組み、特に今後、教育の中で大切にしなければならない人権に対する課題などについて、こちらで少し提起をさせていただきながら今後の南丹市における教育の推進の在り方について協議、そしてご意見を賜れればと思っております。今日は何を決めないといけないというようなそういう会議の場ではないですが、十分今後に活かしていけるような議論ができればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それと私の任期も4月末ということであとわずかとなりました。そんな中で本当に教育委員の皆様方には教育環境の整備、さらには福祉分野にもまたがって子育て環境の充実、促進、推進などについて色々とご理解とご協力を賜りまして、振り返ってみますと社会教育の分野では大型集会施設、文化施設ですね。園部の公民館とか八木の公民館とかの大型改修、長寿命化、さらには移転して整備をするような取り組み。さらには小学校の大規模改修で園部小学校の改修や、八木の西と東のプールが大変傷んでいたということで、それの全面的な改築、学童保育の施設整備で八木東がスタートで、ようやく園部小学校の大変大きな建物になりましたけれども学童保育の施設が間もなく完成をするということで、新しい年度からは子ども達がお使いいただける、そんな取り組みも進めてまいりました。

さらには保育行政ですが、認定こども園の誘致で大きく定員の枠が広がって、 課題としてはやはり保育人材の確保が大変難しい、厳しい状況になってきている中で一旦、待機児童がゼロになりましたが少し年度の途中でも課題が出てきているということで大変、難しい課題も横たわっている。

さらには文化財の行政では社会教育委員さんもいらっしゃいますが、全体的 に教育委員会としても文化財の調査、特に重要文化財などもかかえていて補修 をしないといけないとかそういう取り組みもございます。おかげさまで予算も 国からも頂戴しながら整備を進めてきた。この間、大変大きな取り組みができた。 さらにはICTの教育の普及ということで、本当に府内でも率先して早くか ら準備を進めGIGAスクールの体制づくり、それを指導していく教員の体制、 さらにその教員を日常的にサポートするスタッフの配置など、大変、慌ただしい 中、国が急に方針転換してスピードアップをしてくる中で迅速に対応できたこ とも、おそらく皆様方にも色々とアドバイス、ご助言やサポートいただいたおか げであろうと思っております。

最後に本市の大きな教育の特色であります、地域道徳、コミュニティスクールの取り組みも大きく前進をし、全国紙に紹介されるような成果もおかげさまで上げてきたところでございます。そういった取り組みをこれからの南丹市の教育をさらに充実させていく一つのステップとして、今後とも教育委員会と市行政連携して精進をして参りたいと思います。

さらなる皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようによろしくお願いを申し上げまして、私からの冒頭のご挨拶にさせていただきます。

本日は大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

◇教育長あいさつ

皆さんこんにちは。

今日は総合教育会議ということで教育委員さんも忌憚のないご意見を、今日 は市長と共に交流をできたらいいなと思っております。

今、市長からも色んなご紹介がありましたが、教育委員会といたしましても色んな取り組みを全国に先駆けてやっているところでございます。その中でも今日も来年度の教育指針の説明をさせていただいたのですが、各学校の取り組みも積極的になってきてまいりまして、GIGAスクール構想、読書活動、コミュニティスクール、地域道徳、学力向上等々、色んな分野で頑張っていただいております。

この間、GIGAスクール構想につきましても本当に南丹市はいち早く財政 支援をしていただきまして、各校の工事、また色んな先生方のご努力によりまし て色々研修を積んでいただいた中で、先生方の指導力量、教育技術、これが非常 に素晴らしいということで、実は文科省の調査がありまして、教育雑誌に載りま して、全国の色んな分野でランキングをされていますが、京都府の中では京都市 を除きまして府下25市町村ありますが、その中で南丹市は1位というランク 付けをいただきました。近畿の中でも36位でしたけれども、近畿は広いですし、 近畿の色んな部分でそういう中でも肩を並べるくらい、学校の先生方の力量も 高まってまいりましたし、非常に喜んでいるところでございます。

今日は人権の方で色々と市長から説明を受けながら色々と交流を深めていき

たいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。 本日はよろしくお願いいたします。

[総合教育会議事務局]

それでは本日の議題に入らせていただきます。当会議の議長につきましては 西村市長にお願いしたいと存じます。西村市長よろしくお願いいたします。

<2>議事

(1) 南丹市人権を尊重し多様性を認めあうまちづくり条例について 「市長]

今回取り上げさせていただきたいと思いますのは、人権教育の推進についてです。

私、就任させていただいて真っ先に職員を前にして管理職会、部長会で普段から申し上げていますのは、行政の基本はそれぞれの市民の人権を尊重をしていくことが基本であると。それは窓口に来ていただく市民の皆様もそうですし、福祉の業務に携わる職員もそうです。土木や用地買収、工事を進める土木、建設関係の部門についても人権尊重の立場から色んな業務を進めていく必要があります。農業も同じです。商工業も同じですし、そういったことを基本にして皆様方には仕事を進めていただきたいと訴えてきたところです。

この間、人権教育の状況はどうなっているのかということでございますけれども、国の方では人権三法と言われるヘイトスピーチの関係、部落差別の解消法、さらには障がい者の差別の解消を訴える、そういった差別の解消を進める法律の制定など人権三法も制定されたり、あるいは国内では同化政策を長い間、図ってまいりました、アイヌの皆様方についても独自の文化を持つ一つの日本の中での民族であるということ。アイヌの皆様方の立場を認めていこうという、そういった法律もできてまいりました。そういった法整備の背景には世界的に人権を尊重していく潮流というのは一方ではございます。

その一方で皆様方も日ごろから心を傷めていらっしゃると思いますが、国内における児童、障がい者、高齢者に対する虐待。特に小さい子ども達に対する虐待で命を落としていくような、そういう場面というのも随分ございます。

それからインターネット、自殺、これは子どもではないですが有名な女子プロレスの方が大変酷いネットによる誹謗中傷を受けて、とうとう思い悩んで命まで絶ってしまった。子ども達も最近はスマホを皆、持ち歩いて自由に使うその中で、ひとつはいじめの道具に使われるということもありますし、もう一つは非常に悪質な、子どもを引っ張り出してきて、子ども対象として犯罪を犯すようなそ

ういう場面もございます。そういった中では段々と人権を侵害していく、そういうことがしやすくなってくるそんな世の中というのが進んできている。その中で子ども達がしっかりとした人権意識を持ち、加害者にも被害者にもならない、そういった子ども達を育てていく上でもやはり人権教育というのを教育の柱に置きながら進めていくことが非常に大切だと考えております。

南丹市ではそういった教育だけではなくて、先ほども言いましたが市行政全体、それはやはり市民の一定の理解と協力、そういう機運を盛り上げていこうという、そういう姿を作っていくことが必要であろうということ。これまでから色んな分野での個々の取り組みはありましたが、理念条例として、また南丹市の基本的な行政方針として、人権条例、南丹市人権を尊重し多様性を認めあうまちづくり条例を制定していこうということで議会にもお諮りいたしまして協議をいただき、令和4年1月1日からこの条例を施行させていただいたところでございます。その内容としては理念をしっかり謳うと共に具体的な人権問題、南丹市人権を尊重し多様性を認めあうまちづくり条例でございますが、今、申し上げましたように条例の目的としては基本的な人権推進を市の責務並びに市民の皆様方、事業者の皆様方にご協力をいただく、その立場を表明をしているところでございます。

市の役割としてもそこに少し書かせていただいておりますが人権の施策を積極的に推進したり、関係団体と連携をしたりしながら一層の人権教育、啓発を推進する、また相談体制を充実させる、必要に応じて市民の意識調査なども実施する。さらには一定の審議会を設けてその中で基本的な方針や人権施策についても充実、発展させる為に審議をしていただく。そんな場づくりを進めていきたいと考えているところです。

かねてより人権啓発については特に南丹市人権教育啓発推進協議会という組織を中心にして多くの市民、教育関係も含めまして参加いただいて取り組みも進めておりますが、今回の条例というのは、そういったことも含めて今後取り組んで行くべき体制とか課題とかそういうものをできるだけ積極的に市民の中に浸透させていく、そういった役割を持っていると考えております。特に審議会などは専門的な方もお入りいただいて南丹市の人権の取り組みについて、例えば最近のLGBTQの勉強会といいますか講演会なども複数回開催しながら具体的に市の行政としてどういう対応をしていけばいいのか。認証制度なども性別如何を問わず配偶者としての一定の位置付けをしていく独自の認証制度を設けている自治体などもございます。そういった取り組みを進めていったり、あるいはこれから先、色んな外国人に対する、外国人就労者も南丹市内に増えておりますし、そういった皆様方の人権をどう守っていくのかということで、必要な施策

があれば取り組んでいかなければならない。

必要な取り組みを進めていくための制度も場合によっては必要になってくるかもしれません。そういった取り組みが必要になると同様に、やはり教育現場、特に小中学校、学校現場などでいじめの問題、従来からきっちりと取り組んではいただいていますが、さらに今後の南丹市の子ども達が、知識としてでなく行動できる人間として人権を大切にするという心を持った人間として成長していただけるような働きかけをどうしていけばいいのか。その辺りは具体的な事例をお互いに出したり検証したりしながら、これからの教育の方向付けをしていく必要があると考えているところでございます。

そういった意味では、今日の私の方から出させていただきます提案というのは、具体的な何かをやろうという中身よりも人権教育を学校現場でさらに充実させていくためには、具体的にどういう教育方法なり方針なりを持って進めていったらいいのかということで皆さん方の率直なご意見を出していただき、今後の教育行政に反映いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。まずは冒頭のテーマの説明とさせていただきたいと思います。

特に今、南丹市の中で人権教育を進める上で課題を整理しなければならない点は何なのかなと思っております。今日はICTの社会でございますのでGIGAスクールでのタブレットについては相互に色々と情報を共有したりする方法はありますが、個人が情報のやり取りをするような機能はあまり付加せずに運用している。それを使って褒めることはいいんですが、悪口を言ったり、そういうことはやめておこうということですが、しかし個々の子ども達はスマホを持っていつでも友達同士でやり取りもしておりますし、そういった中で色々と課題も出てきております。こういった情報時代の中での、子どもの情報の正しい使い方、管理の仕方ということをどう進めていったらいいのか、そのあたりの問題意識とか現状とかを皆様方から聞かせていただけたらありがたいと思っているところです。

2つ目にはいじめに対する取り組みについては、学校でもかなり丁寧に取り 組んでいただいていると思います。今、申し上げた情報機器の扱いについての課 題もそうでございますが、特にいじめ防止教育の課題というのが学校現場の中 でどういうふうに現状はなっているのかということ、それと問題点のご指摘、そ ういうものがいただければと思います。

3つ目には知識としての「差別はいけませんよ」と色んな場面でも知識としては子ども達も理解も早いと思います。してはいけないんだなと。しかし、やはり人権を大切にしなければならないとしっかりその子に根付いていくためには、

家庭の協力も含めて心の教育といいますか、人権を守っていく上での感動体験というか、そういうものがこれから必要になってくると思う。そういった取り組みをどのように進めていったらいいのかということについて、少し抽象的で申し訳ないですが皆様方のご意見も聞きながら今後の学校教育に活かしていきたいと思います。今日はまずは導入部分の議論をお世話いただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

[市長]

皆様方にも教えてほしいのですが、スマホルールというのは、使い方、子ども 達に対するそういうのはどうなっていますか。やっている市とか都道府県でや っているところもあると聞きますが、南丹市はどうですか。

[教育委員会事務局]

学校で使っているタブレットにつきましては、使い方についてのスキル的な部分ではなく、情報モラル的な視点とか人権的な視点からも学校の方ではしています。市長がお話されたように家庭内で自分で持っているスマートフォンの使い方につきましては、学校の方では SNS 教室というのをやっておりまして、そこで例えば警察の人から来ていただいたりしながら、使い方についての指導とか、お話を聞いて学ぶ機会は各学校で設けております。合わせてPTAの会議等を活用させていただきまして、そのあたりの課題も提示しながら、家庭の中で使い方については会話をして、一定、子ども達と約束事を作っていただきたいというような、そういうお話はさせていただいております。

[市長]

被害者にならない教育とか、警察とかがやるのですか。色々と犯罪とかが起きていますね。性犯罪も含めて簡単に引っかかってしまう子どもがいると。特に小学校もですが中学生あたりになったら、ふらふらしてしまうと引っかかってしまうということがある。そのあたりはどうですか。

[教育委員会事務局]

そのあたりにつきましても警察の方にお世話になりまして、いわゆる防犯教室といいますか、被害者にならないためのそういうお話もしていただいております。SNSにつきましては警察にもお世話になりますけれども、民間企業にもそういう活動をされているところがありますので、お願いしてお話をしていただいている学校もあります。

[市長]

どの程度の頻度で、どのように。年に1回では子ども達に浸透しないので。

[教育委員会事務局]

やはり夏休み、学校に来ていない期間が長い時に子ども達がそういう危険に さらされることが多いので、夏休み前には特にやっている学校が多いですし、そ の学校の年間計画の中でなんですけれども、そんなに度々ということはないん ですけれども。日々の指導の中で随時行っているというところが実態だと思い ます。

[市長]

今、説明もいただきましたが、委員さん自身が色々と見聞きされた中で、こういうことが課題ではないかとか、問題に感じたとか、そういうことはございますかね。

[髙屋教育委員]

この会議に際して事前資料をいただきました。その事前資料の中で、議会の条例提案の際、議員が質問の中で、この条例については京都府では笠置町だけ人権条例というのが制定されていると言われています。この条例についてはすごくいい条例だとは思いますが、市長がまずこの条例を笠置町に次いで南丹市でも作りたいと思った一番の動機を教えていただけたら分かりやすいです。

[市長]

たまたまですが、私は旧八木町の職員をしていまして、その中でかなり行政をあげての人権教育の取り組みというのは、色んな同和対策事業とか地域改善対策事業とか色んな事業と並行しながら組織的にやられてきております。しかし部落差別自身は、一方では物的環境が整うにつれて、やはり皆様方の理解というのも相当進んできているとは思います。

しかし、一つは市役所の中で、結婚の問合せなどの差別事件が、私が市長に就任させていただいてから2回ほど起きております。それは市内よりも遠方から「そこが同和地区ですか」との問合せ、聞き合わせといいますか、今なおそういう状況が残っていると。ですから実態、現実として解消はされてきていますが、部落差別についてはまだまだ、なかなか、気を抜くと前に進まない。一日も早くそういった差別については取り除いていくという立場で、一つはそういう経験をしたことと、以前、旧八木町の時にはそういう研修、勉強する機会はというの

は絶えずあった。手を抜くとダメだと感じていることが一つでございます。

それと一番思いますのは、ネットによる悪質な差別というのが、どんどん広がっている。相当えげつない書き込みとかも、あらゆる分野、項目で出てきている。 それも無くしていくためにも、行政としてきっちり人権尊重を謳っていく必要があると思いました。

それと新しい差別、特に最近ですと、個人のプライバシーというのを相当みんな意識し始めています。前は勝手に名簿が流れていきました。卒業名簿とかが、最近はそれをお金にしようということで、名簿の販売というのが、あるいは情報の吸い取りですね。不正アクセスをしてデータを持って出るとか。個人のプライバシーが市民の方もそういうことを非常に意識してきっちり守って欲しいと。特に行政窓口ではそういう個人情報が漏れないように色々取り組みを進めていて、大きな事件というのは今まで出ていませんが、例えば、よくあるのが離婚した後、あるいはDVで奥さんが保護されたのに、別居しているのに相手の住所をついつい言ってしまった。何らかの原因で出してしまったとか、そういうこともあり、個人の人権をしっかり守っていくためには絶えず気をつけないといけないし。それを絶えず行政の柱にしようということで自発的に取り組まないとダメだなと。

そんなことなども色々とあって、これというものではないですが、こういう条例を制定して市民と行政と一体となって取り組みを進めていく必要があると思います。

[髙屋教育委員]

先ほどもお話があったと思いますが、学校の方でも、LINEとかで送られて きた写真の取扱い方については子どもに凄く丁寧な指導をしています。

例えば、誰かが写っている写真を無駄に出さないとか拡散しないとか教えているのですが、ただ、大人の方がきちんとそれを守れているかというと少し疑問符がつくところもある。子どもにそういうことを教育するのももちろんなのですが、住民にもそういうことをお話して、了解して、それをルールとして守ってもらうという土壌づくりは大事なことだと思うので、市でこういう条例を作っていただけるということはありがたいことだと思います。

[市長]

ただ、漠然とした理念なので、それをどう具体的に細かく進めていくかということはなかなか難しい。今、人権の担当課の方では、この条例を基に今まで色んな取り組みを、あるいは条例、規則などで設けてきた人権を守るために必要な手続き的なこととか体系的に整理をして、抜けていることがないか、あるいは新た

な性的指向の問題なんかは南丹市として何も制度的に取り組みができてないです。そのあたりもこれから考えていこうと、まだスタートしたばかりで、器が出来たばかりですので、なかなかいかないと思いますけど。

この条例に対しての思いというのを聞かせていただけたら嬉しいです。今は なぜ必要性を感じたかということでございました。

[城戸教育委員]

この条例の中での多様性という言葉、多様性を認めあうというところがとても意味ある、響くところだなと感じます。特にインターネットの中では知らない間に自分の知りたいこととか、好みの方向に情報がいくように仕向けられるようなところがあると最近学びました。そういう部分が大きくなると他者を排除してしまうというか、自分の意見は正しくて、他の意見は全く受け入れないというような場面ができてしまうと思います。

情報のモラルというのを小学校や中学校で学ぶような、そういう機会、そして 大人や若い人たちも学ぶような機会を設けてもらえたら、皆さんがレベルアッ プして自分たちの人権意識を磨くことができるのではないかと考えます。

[市長]

私も人権教育啓発推進協議会の何かの研修会の時に、フェイクニュースで振り回されたというか、すごく誹謗中傷されたタレントのスマイリーさん。情報の怖さというかフェイクニュースなんていうのは、特に有名になったのは、アメリカの大統領選挙の時にいっぱい出てきたし、それでフェイクって何か分からなかったがフェイクニュースというのがどんどん言葉として世の中に知れ渡った。嘘で人を傷つける、貶めるとか自分を優位にする、そういう意味では情報を信じてはいけないということと、情報を集めて利用しないといけないということと正反対のことを言わないといけない。難しいところです。

委員がおっしゃったことも、何か買わないといけない物をネットで検索したら、次の画面からその分野の物がサイドの画面に一杯出てきます。あれも購買を 仕向けるための情報操作ですよね。他の委員さんどうですか。

[前田教育委員]

こういった理念条例であっても、こうしましょうという憲章的なものができるということは大変いいことだと思います。市長もおっしゃったように、これまで学校や行政で進めていっている人権教育も多岐にわたる。時代によって一杯、多岐にわたってきましたし、どの程度、どの辺まであれば効果があるのかというのを体系的に整理していく必要があるかもしれない。一番新しい、SNS被害を

受けたり、加害者になったりするというのはそこにきていて、防ぎようもないようなことになっているということも事実。

ただ、理念条例であっても次の実施プランというかアクションをどうするかという時に、今の行政の組織がこれでいいのかということも考えていかないといけないのかなと思っています。いじめひとつとってもたくさんの委員会であったり、協議会であったり、それから対策委員会がいっぱいあって、南丹市全体でいじめを防ぎましょうという仕組みにはなっているとは思います。もちろん、学校のいじめも、本当は学校で止めていきたいということで、学校の先生は一生懸命ですけれども、そういうことがどこまでいじめ対策の各対策協議会まで知れ渡っているのか。どういう過程で進めていこうかとか難しいと思う。つまりいじめ対策の各団体で共有されていない部分がありスピーディーじゃないというか、学校のことは学校でやってくれているのだろうという皆の安心感があって、おそらくそこまで子ども達の人権というか、そこまで浸透していないのかなという心配があります。

もう一つは私も人権啓発推進委員会の中にいますけれども、コロナのことも あって一生懸命やられているなかで、もう少し出席数、参加数があったらいいの かなということを常々思っておりまして、何かコロナの中でもそういった一生 懸命やっていることが、市民に伝わるということが、これから集めなくても伝わ るという方法を考えていかなければならないと思っています。せっかくやって いただいているのに、非常に参加者が少ない、残念だなと思っています。

先日、SNSの人権のものに行っていたのですが、今はSNSで攻撃する人を 縛る法律が一つもないということを勉強させていただきました。捕まえること もできないし、罰しても1万円くらいの科料で済んでしまう。これは市だけでな く、国とか広い範囲で縛らないととか、そういう発信をするプロバイダーの関係 も縛る法律ができるとか。そういう意味でないと、学校単位でやりましょうとい っても収まらない問題が出てくるかなと。すごい時代になっているなと思いま した。

大人も気が付かないことを子どもはすぐに気付いてやっているかもしれませんし、SNSについてはその部分だけとっても、教育をどんどんやってもいいかなと。ちょうどGIGAスクールもあるし、みんなタブレット持ってるし、今まで以上にそういうモラルとか、そういう加害者にも被害者にもならないということはもっとやってもいいかなというか、時間が増えてもいいと思う。

[市長]

確かに、虐待とかの問題にしても、大きな人権問題です。ところが虐待に対応 するために一人の職員が非常に頻繁に家庭訪問したりして、失敗している事例 が全国にありますよね。児童相談所が手遅れだったとか。そういうことにならないように。それと小学校、幼稚園、教育委員会、子育て支援課、情報共有の、サイボウズのキントーンといって、絶えず問題を抱えている家庭なり子どもなりの情報を的確に掴んで、しかも共有していくことによって未然に防いでいこうという、そういうルールの下に取り組みを進めております。

本当におっしゃるように、もの凄く膨大なエネルギーがかかっているのも事実です。本当に行政自身の取り組みが追いついていない部分がたくさんあるとは思うのですが、それをこうあるべきだと言ってもできないので、やはり目の前にあることをひとつひとつ積み上げていくしかない。

SNSの使い方の問題、モラルの問題にしても子ども達に一定の時間はとって、やっていただいてはいるので、さらにもう一歩積み上げるのにはどうしたらいいか。そういう観点でないと、全て問題を解決するためのことができてはいないのですが、努力をしましょうと。そういうレベルだと思います。

[渕上教育委員]

GIGAスクール構想で1人1台タブレットで小学校1年生から中学校3年生までタブレット持っている中で、すごくタブレット自体が学習面でも便利に使えているので良い部分もあって、その良い部分は表に出ているのですが、やはりいざ、そういうSNSとか、そういうタブレット、スマートフォンもそうですが、扱ってくると先ほど言われていたように、こういうことしたら人権的にあるよとか、いじめになるよとか、写真を取り上げたらこうなるよということをその都度子ども達は学校で聞いてても、いざやり出すと「これぐらいいいだろう」とか「隠れてちょっとくらい、これならしてもいいかな」と言って、ちょこちょこ見えないところで起こっている問題が本当にたくさんあると思う。

その辺のことをいじめとかだと表立ってはなかなか出せないかもしれないですけれども、こういう事例があったというのは学校内で共有し合いながら、いざどうしたらいいのかということを話し合いながらやっていかないと、子ども達はSNSに対してすごく、どんどん親よりも使いこなしていったりしていく。先ほども言われていましたが、こうしたらこうなるよという、写真を一回出したら消せないよとか何回も何回も言わないと、本当に分からないところがある。そういう教育がだんだん必要になってくるんじゃないかなと日々思います。

それに先立ってさらに親というか大人はついていけなくなる。やっぱり子どもの方が吸収が早いので、大人も学ぶ場を、時間をとってもらえたらありがたいと思います。

特にこうやって条例を出していただいたのはすごくいいことだと思うので、

こういう人権条例を作ったんだよということを、これからも市民の皆さんとか 学校教育現場とか親世代の方にも話しながら、取り組んでいける方向になった らいいのではないかなと思います。

さらに子ども達は、いざ何かSNSとかでトラブルになったら、相談していいよと言っても、なかなか相談に行きにくいと思う。先生に言ったら怒られるとか、親に言ったら怒られるんじゃないかと思って。それを黙ってしまってさらにトラブル、トラブルになって、心の重荷になって色んな方向、いじめ、命の色んなことになっていったりとかあると思う。

その子どもの言いやすい環境づくりも小さな頃から大切なんじゃないかなと 思う。その辺の相談しやすい環境づくりを小さなころからやっていくのは、すご く大切だと思います。

[市長]

行政の中でも情報課という課があるのです。それは何をするかというと、市役所の業務とかをできるだけデジタル化して迅速に少ない人数でしっかり事務量をこなせるような、良い意味での合理化をするための手段として情報化を進めるというのが中心的な業務です。色々とやっている市役所の中のネットワークの改善、あるいは安全性のメンテナンスとかそういうこともやっています。

モラルとかを担当するところというのが、考えたらどこにも世の中ないですね。あるいはそういう教育をしていく。確かに人推協の講演会などは講師の了解をとってケーブルテレビで流していただいたり、特にコロナの間は人数が限られますので、できるだけケーブルテレビにのせて訴えていく。そういった時に学校でクラスで子ども達に言うのは可能なのですが、親となると、今まで人推協あたりの講演会の中でもある程度、子ども達に絞って情報のモラル、怖さ、そういうものも、お母さん向けの、学校PTA向け情報学習会とかそういうタイトルで放送を流していくとか。これは専門家の協力も得て番組づくりしないといけないけれども、そういうことも考えていったらいいのかなとも思います。

[教育長]

今、市長がおっしゃった部分ですが。実は親子道徳というのを現在やっておりまして、その中で八木中学校がスマホの使い方ということで、親と子どもが色々と議論しまして、その感想を聞いておりましたら、こういう会話は家庭では今までしなかったと。なかなかタイミングもなかったので非常にこういう機会があったら嬉しいと。これは頻繁にやっていかないといけないということで、回数もこれから多くしてしていくのですが、コロナ禍でなかなかうまく集まれないのがちょっと痛いのですけれども、親子道徳の中でそういうものを研修されて親

が学んでいく。非常に良い子どもの意見も聞けたし、わが子だけではなく色んな子どもの意見も聞けたと。親子道徳については非常に関心が高い。

それから教育はやはりしっかりと学校で教えていかないといけないのですが、 その中でも人権については、私は非常に良い教育を南丹市の学校はしていただいている。というのは先日、市議会がありまして。市議会の中である議員さんが質問をされまして、子ども達自身が「コロナになった人を差別したらいけない」とい言っていたというような発言がありました。それをその議員さんから聞いた時に私は南丹市の学校は良い人権教育をしてもらっているなという思いはしました。

ただ、やはり悪いことは一部なんですけれどもそれが目立つのですね。ほとんどの子どもはそういう人権教育の部分で非常に頑張ってやっていただいているし、学校教育も非常に頑張ってやっていただいて、学校の人権教育も一生懸命やっていただいているなという部分は先日の議員さんの質問で感じた。市長がおっしゃるように、親が変わっていかないといけないということで、南丹市では地域道徳、親も子どもも一緒に道徳性を高めていく、親と子どもが一緒になって協議した中で社会の道徳性を高めていこうと。

人権教育というのは一度ではなかなか子ども達にすっと入るものではないので、繰り返し繰り返しやっていかないといけない。今日もグラフを教育委員さんに見てもらっていたのですけれども、いじめの認知件数、これについてもまだまだありますので、その辺についても、これからさらに学校教育の部分で指導をしていくのが大事かなと思っております。

この人権条例につきましても私も非常に良いことだなと思っております。大人が変わらないと子どもも変わらないし、逆に子どもから大人を変えていこうというのが地域道徳でありまして、今後さらに推進していきたいと思っております。

「市長」

特に人権条例に関わって具体的な学校現場での人権の課題の中で、情報教育、情報モラル教育というのが人権を守っていく上で非常に大事だということをお考えいただいて話題にしていただきました。具体的にこの中で何をどうしよう、こうしようというのはここで話しただけでは、終わったらそれで終わりになってしまいますので、少し教育委員会の中でも今までも進めていただいていたが、もう少し取り組み方については検討いただきながら成果がより上がるような方法というのを引き続いてやっていただけたらと思います。八木中学校の親子道徳の取り組みを全市的に広げるというのは、一度にはいかないと思いますが、可能ですか。

[教育長]

今、広げている最中です。どこの学校でも今年は親子道徳をやりました。来年もさらに回数を広げてやっていこうという計画でおります。

[市長]

それと親に言いにくいのは、例えばスマホで何か問題が起こったと。先ほど委員がおっしゃったように、そういうものの受け皿というのは、やっぱり子ども達は学校の先生に相談するでしょうか。相談に乗れる体制を作るのはなかなか難しいですね。

[教育委員会事務局]

アンケートをとった時に、困った時は誰に相談しますかというのは、やはり友達が多かった。自分の周りの仲のいい友達に相談するのが多かったのですが、その次が親、そして先生となっています。

「市長」

先生は後ですか。

[教育委員会事務局]

はい。身近な友達に相談するのが一番多かったです。

[教育長]

最近、先生にも親にもなかなか言いにくいのか、そういうアンケートの結果が 出ています。やっぱり友達です。

[市長]

相談した結果、いい方に解決できたらいいですが。

[教育委員会事務局]

友達が困っていることがあるということで、教員に訴えてきてくれることもあります。本人は困りごとを抱えていてもなかなか友達にしか言えなくても、その友達が思いやって教員に相談をしてきて、色んなことが分かるというケースもあります。

日ごろから先生に相談してみようという信頼関係を築くことが大事だなと改めて思います。

[市長]

人権教育啓発推進協議会が今まで大きな役割を、南丹市の中では果たしていました。それだけに頼らずにいろんなところで研修されていたら、もう少し取り組みを情報共有して、記録して放送で流すということもできます。そのあたりでは関係するところの情報というのは、しっかり市の人権政策課の方もなかなか把握しきれてないのかなと思います。

皆さん方は情報は入ってきますか。いろんなところで研修会とかやっている 情報というのが入ってくるのかなと。

[前田教育委員]

それは入っています。多いと思います。

「市長」

たくさん入ってくるのですね。

[城戸教育委員]

入ってくるのですが、例えば私たちが委員をやっていていただく分と、町内から家庭に配布していただくような、お知らせという形で研修会とかの情報は入ってきます。そういう部分では若い人までその情報がいっていないと思います。

[市長]

世代的には差があるということですね。

[城戸教育委員]

はい。例えばケーブルテレビで、今回だったらインターネットのこととか、その前の和菓子屋さんの企業向け人権セミナーとかをケーブルテレビで流していたのを見ていたら、一緒に子ども達と見るということはあったりするので、そういう方法というのはありがたかった。なかなか動きがとれない中でテレビを使ってそういう勉強ができるというのは大変助かりました。

[市長]

ケーブルテレビがあるので、そういう手段を使って学べる場面というのを、伝えていくということをしなければなりません。年度も明けていないので、これから先、どうなるのかですけども、予算的にも骨格予算ですし、例えば人権の窓とかいう短時間の番組を週に一度流していくとか、情報を伝えていくとか。あるいはこれは言っておかないとということを継続して市民に流していくとか。そう

いうことは前から思っていたのですがお金がかかるのでね。ちょっとまだ実現していないし、逆に色んな市民からこういう課題があるよという意見を出してもらえるような場というのも、ご意見箱とか色々とありますが、そういう人権についての課題提起とか、問題提起はほとんどない。そういうものがもうちょっと進んだらいいと思います。

[前田教育委員]

あまりあおると、市民警察というか「あんなことやってるで」「こんなことやってるで」という情報も上がってこないとは限りません。そうなると自由にものが言えないような雰囲気になってきたり。あまり縛るというのも逆効果かなと。

[市長]

本当に良心的に問題提起していただけたらいいのですが、そういう悪意がのってくるとね。

[前田教育委員]

そうです。こういう問題を喋りましょうとなるとデリケートなところに触れたらいけないとか、遠慮したりしますよね。フランクに喋れないこともあったりして。何か遠慮しがちになってくると思うのですけども、そこを本当の学習しましょうかというのが課題かなと思います。できたら触れたくないというのも本音で、じゃあどうしたらいいですかという話も難しいかと思う。いや、条例にありますからという話もありますかもしれませんけど。

[市長]

まだ審議会の委員構成もこれからですし、集まっていただいてどう整理していくのかということを、条例の下に活動計画、行動計画というのがあり、それを作っていかないといけないのです。それも先進的な事例はありますが、南丹市の実態を踏まえて一歩進もうというような目標を提起していただけたればと思っています。

人権施策に関する意向を審査する。完全に人権施策をしっかりやろうと思ったら、例えば住民票や戸籍をあげたら、登録いただいたら本人に通知がいく制度というのがあります。しかし、それを皆に全部登録してもらおうと思ったら、今のやり方では郵送代とか手間とかがいる。そのあたりはスマホの時代だったら、簡便にできる方法はないかなと。そしたらもっと広く呼びかけて、皆にいくぐらい。悪用される例が時々あるので。

そういうことも含めて人権条例でできた審議会の委員さんには、行政の中の

現在の活動をチェックしたり、教育のことまでご意見いただけるか分かりませんが、どんな大きい意見が出てくるのか分かりませんし、今議論しているようなこともおそらく、インターネットなどを使った悪質なものに対してどう対応するのかとか、そういうことはご意見いただけるのかなと思います。ただ、なかなか実施できるかというのは、体制をしっかり組んでいかないといけない。なかなか一度にはできないとは思いますけれども、とにかく前に進ませていきたいと思います。

人権条例の課題についてはこれからも随時、意見交換がしていけると思いますし、また学校教育の中でこの扱いについては、学校の先生方の組織もありますし、研修の機会もありますし、また深めていっていただけたらと思います。

一旦、人権条例に関わっての教育の課題は終了させていただきます。

(2)教育課題について

[市長]

委員さんの方からテーマ設定なしで、何かここで議論するお話がありました ら出していただけたらと思います。

[城戸教育委員]

2点あります。

まず1点は先ほどと重複する部分もありますが、以前から申し上げていた部分ですが、例えば南丹市に何か関わりを持ってもらいたい部分として、成人式の配布物に人権講習のチラシや講演会のチラシを入れて、若い世代に呼びかけることで、そのチラシをその方々が一枚ずつじっくり見られる、そういうチャンスになると思うので、できればそのようにして根気強く呼びかけていただきたいと思います。

2点目は市長が毎年行われている小中学生と「市長と語ろう」という催しに加えて、1月31日に南丹市の未来予想図という高校生や大学生たちとお話された部分を広報誌と YouTube で見させていただきました。それがすごく、小中学生が将来的に若い人たちが南丹市に興味を持って、自分のこととしてどうしていきたいというのを考えていってくれる流れになればと思った。特に私が感じていることは、南丹市で私は八木町に住んでいますが、八木町以外の美山、日吉、園部も魅力的な場所であると思います。あまりそのことについて知る機会というか、知るチャンスがありませんでした。それを学ぶ機会をそれぞれの小学生、中学生、若者、大人という形でそれぞれの地域の魅力や課題を考え続けて、学び続けていってもらったら、能動的なことに繋がっていくのかなと。そういう機会を設けてもらえたらと思っています。

[市長]

ちょっと意外だったのは、子ども達もそうでしたし、高校生、大学生もそうでしたが、南丹市の魅力とかについて当然、発言します。高校生、大学生の時は魅力探しのシールをパソコン上で貼り付けていくことをワークショップ的にした。未来にこうなってほしいとかいうと、昔はまさに今、実現しようとしている空飛ぶ自動車とか、田舎でも高速鉄道が走っているとかそういうことを言いますが、そうではなく、今、目の前にある自然を大切にしていかないといけないという、そういう発言がすごく多かった。子ども達の大半がそうでした。高校生、大学生でも非常に魅力あるまちだと思う、そういう発言をするんです。そういう意味ではその方が住んでいる周りを見てそう思われる。全体を見るともっと魅力を感じていただけると思うし、まちを去っていく若者も多いですが、残りたいという意識になっていけたらと思います。

ただ、問題はどう活用するのかということ。そういう多様な自然の魅力を活用するのかということ。今、おっしゃっているように、それ以前に魅力を知るためにはまち全体を知る取り組み。どこかで自分のところのまちを知るために定期的にバスツアーをしている。それもいいことだと思います。今はコロナで無理ですが。おそらくうちの家の周りの人、美山のことをあまり知らないと思います。そういうことはできたらやりたいですね。

[前田教育委員]

いいですね。

[城戸教育委員]

実際、私の夫も美山を知らないと言っていました。私は嫁いで来たのであまり知らないですけれども、地元の人も知らないのだなと。

[市長]

委員は車を運転してどこでも行っているし、知っているでしょ。

[髙屋教育委員]

ある程度は知っています。

[渕上教育委員]

イベントとかあったら、できるだけ参加したり見に行ったりします。

[市長]

私の所はわりと前に田んぼが広がって、川もあります。ちょっとまだ広いですけどね。そういう所でずっと生きてきて、田原川の筋を行ったら、やっぱり全然ちがうので「いいな」と思う。川があってすぐ横に田んぼや畑があって、家があって、それが綺麗だなと思います。鶴ヶ岡に行っても、川と両側に田んぼが広がっている。ある程度、山あいの空間です。けれどもあんな景観がないので良いと思う。住んでる人はどう思っているか分かりませんが。

[前田教育委員]

YouTube とか SNS を媒体にして、皆さんが挙げてくれているので、あっちこっちのことよく知ることができます。

[教育長]

小中学校でやっている地域学習のことについて少し説明をしてもらえたら。

[教育委員会事務局]

小学校は総合的な学習の時間に地域に触れて、地域のことを学ぼうということを多く取り入れています。各学校でその地域に出て、地域の歴史であったり、建造物や自然だったり、そういうものがどんな風にしてまちの中で重要な役割をしているのかいうのを学んでいます。それについて郷土愛を育んでいったりとか、そこで働いている人達の思いを聞くことによって「こんな素晴らしいところが自分が住んでいる所にあるんだ」ということを再認識していくということを3年生からやっています。

1年生、2年生はどちらかというと、まち探検といって、自分の身近なまちを探検して消防署があったり、そういうのを見つけたりします。3年生からはそういうような地域に出て、地域に住んでいる人達の話を聞きながら、地域のことについて理解していくという学習をずっと進めています。例えば3年生で地域のことを学んで、4年生では福祉のことについて学んで、5年生については環境のことについて学んで、6年生になったら今度は地元の方に出てキャリア教育ついて学んでということで、地域に密着した学習を進めている。

その中では学校運営協議会はコーディネーターの方がかなりその中で入って、 色んな地域の方との折衝をやっていただいている。そういう意味ではコーディ ネーターの役割はすごく学校の中で占めています。

[前田教育委員]

今はコロナでダメですけど、ちょっと前に、美山小学校は例えば鶴ヶ岡の子は

5年生で大野地域で泊めてもらったり、大野地域の子は宮島で泊めてもらったりする。クラスの人数が少ないので。そこで一泊してそこのおじいさん・おばあさんにお世話になって農業を手伝ったり、魚釣りをしたり、一緒にご飯を食べたりするのをやっている。5年生がそうやってシャッフルして泊りに行くのです。おじいさん、おばあさんももの凄く喜んでくれますし、そこからずっと手紙の交換が続いたり、違うところで違うご飯を食べて勉強したりとかいうのをやっています。市外から民泊に来るのではなく、地元の子がちょっと違うところの家に行って泊まって違う体験をしてくるというというのは非常に良かったと思います。

[市長]

ご飯を食べて勉強して、風呂も入ってくるのですか。

[前田教育委員]

もちろん。風呂も沸かさないといけないところは、火を入れて沸かすと思います。

1泊2日でやっております。

[市長]

泊りなのですね。

[前田教育委員]

泊りなんです。送ってもらって行きますけど、「おかえり」と言ってそこの人が迎えてくれる。録画もしてくれているから皆に見せておられた。良い体験をしたなと。

ちょうどコロナで止まってしまった。

[市長]

一軒の家に子どもは一人だけ行くのですか。

[前田教育委員]

いや、その時のクラスによりますけれども。5地区あるので5で割るか4で割るかということで。3人とか2人とか多い時は4人とかになります。その受け入れ先を地域で探して。

「市長」

そういう受け入れ体制を作ろうと思ったら、どこでもできることではないですね。

[教育長]

地域性があります。

[前田教育委員]

そうです。美山はかなり広いので、その地域でかなり環境も違いますので、こんなところもあるというのを勉強して帰ってくる。

[教育長]

そして地域の方も楽しみにしておられる。

[前田教育委員]

そうです。

[教育長]

元気が出るとお年寄りの方が言っておられる。

[前田教育委員]

夕ご飯の支度を一緒にするだけでもいいとかね。そこでの関わり方を子ども達が一緒にやる。受け入れた家庭は、夜ご飯の後に昔ばなしをするとかいうミッションが与えられているのですが、それがなかなか難しいと言っておられた。大人の方が。

「市長」

「地域を知る」でいうと、地元の人も段々と分からないようになってきているのが山の中にある小さな祠。生畑とか四ツ谷、相当数の祠があるみたい。小さな祠。全部謂れがあって誰かが今まで守りしてきていて、それがやがて消えていくだろうけど、あれは魅力的だなと思う。維持管理している者にしたら大変だろうと。消えて無くなれというそんなことを思う人もあるかもしれないが、ちょっとした裏山に祠があっちにもこっちにもあるのです。ああいうものをもっと世に出して残していけたらと思うのだけれど。

子ども達もできるだけ地域のことを知っていくための機会づくりというのは

学校でもされているみたいですし、大人ももっと機会づくりができたらと思いますね。

全体的な、網羅的な人権についてもお話ができなかったのですけど、特に今日 浮かび上がってきた情報モラルをいかに徹底していくというか、皆で意識的に 気をつけていかないといけないし、学ばないといけない。その機会づくりも、も う少し充実させていかないといけないというご指摘などをいただいて、今後の 南丹市の教育に活かしていただきたいと思います。

それから後の話ではもっと地域を知るための市全体を知るような機会づくりを充実させていく。これは子ども達にとっても大事だし、大人にとっても大事なことなので、また考えていただきたい。これも大きく言えば教育の課題だということでご指摘をいただきました。ありがとうございました。

今日は何を決めるという会議ではないということで、私もあまり準備もしないで出てきまして、申し訳ないことです。また選挙がありますので皆さんにお会いできるかわかりませんが、引き続いて委員さん方は居ていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは司会へお返しします。

<3>その他

特になし。

<4>閉会

[総合教育会議事務局]

以上をもちまして、令和3年度第1回南丹市教育総合会議を終了します。本日 はありがとうございました。